「み言葉の分かち合い」とは

日本の教会は、「み言葉の分かち合い」について、どのように教えているか？

『カトリック教会の教え』（日本カトリック司教団・2003年発行）、
第4部・第3章・7節（453ページ）、
「ともにささげる祈り」の項、「祈りの分かち合い」についての箇所より

「新しい動き」

20世紀になり、キリスト教の教派を超え人々が参加するもの、カトリックの中だけに限られたものなど、キリスト教国に様々な新しいムーブメントが起きた。

「祈りの分かち合い」

仲間で集い、輪になり座り、聖書を朗読後、その個所をしばらく黙想。その後、今黙想し、感じたこと味わったことを発言したい人が自由に皆と分かち合っていく。
この分かち合いは、話す形、また共同祈願のように短い祈りとしてささげ、参加者に祈りの結びのことばを唱えてもらう形をとっても良い。

「話し合いの輪から生まれる祈り」

教会の仲間が集い、悩みや苦しみ、嬉しいこと興味をそそられていることなど、様々な事柄を互いに分かち合い、それらを通して、その場からわき上がる祈りが生まれるという共同体験は、皆へ温かい雰囲気をもたらす。
しかし、このような話し合いと祈りの集いをする場合、そこで聞いたことを絶対に外部に伝えないことが大切になる。

「み言葉の分かち合い」の種類

聖書→生活

「七段階法」
神との個人的な関わりを重視

「共同応答法」
他者との関わりを重視

生活→聖書

「アモス法」
社会との関わりを重視

「ともにこの道を」
現実に直面しているところから入り
聖書はどのように教えているかと学んでいく

聖書→生活・生活問題がおろそかになりやすい
生活→聖書・聖書のメッセージが疎かになる危険性がある

⇨ それぞれが持つ、その両極端な面を避けるために、異なる方法を効果的に交えながら活用することが大切になる

鹿児島教区では、1998年10月に「地区（班）集会の祈り（みことばで祈る）ー社会と教会の福音化ー」が発行されているが、20年余り経過し、ほとんどの皆さんにとって、「み言葉の分かち合い」を初めて体験していくことになるだろうと思われるため、まず最初は「七段階法」だけを活用するのが良いのではないでしょうか。